

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会第4回定例委員会
日時	平成19年3月30日 自 14時58分 至 17時10分
場所	苫小牧市役所庁舎9階第1委員会室
出席委員	委員長 吉本俊憲 委員 鈴木正樹 委員 佐藤郁子 委員 佐藤守 委員 山田眞久
欠席委員	
会議録署名委員	佐藤(守)委員
会議録作成職員	総務課総務係主事 上川裕樹
事務局職員	学校教育部長 小玉孝幸 スポーツ生涯学習部長 今田和史 総務課長 照井進 総務課総務係主事 上川裕樹
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（吉本委員長） …14時58分
2	会議録署名委員の指名（佐藤(守)委員）
3	報 告 （山田教育長）
	<ul style="list-style-type: none"> 各委員におかれては、分担して小学校の卒業式への出席、また小・中・高校長勇退転出 激励会への出席に感謝申し上げます。この間、国際アイスホッケー中学生交流会としての カナダ派遣団を引率してきた。そこで苫小牧市の代表となった中学生たちは、交流試合 や現地の学校訪問、家庭へのショートステイなど、異文化を肌で感じ、世界に視野を広 げるという有意義な体験ができたのではないかと思う。 滝川市のいじめ自殺の件に関わり、すでに教育長と教育委員長は辞任しているが、この たび道教委は校長に減給1ヶ月の懲戒処分を行った。いじめに関わる職務義務違反処分 はこれまで前例がないが、道教委としては「第1 義的に原因究明に乗り出すべきなのは 校長であり、学校運営の責任者として、職責を十分に果たさなかった」としている。一 方で、担任には「いじめの相談を受け、すぐに指導すると「チクった」ということにな り、どう全体に対して注意を喚起するのか、その手法は未熟だった」として訓告相当が 適当との判断をしている。いずれにしても、「個人の問題とせず、校長のリーダーシッ プのもと、共有の課題として学校全体で取り組むことが大切」と指摘している。 これと同時期に福岡県筑前町で起きた中学2年生の自殺に関わる処分も発表され、校長 と1年生当時の担任がともに減給1ヶ月の処分、教頭と現在の担任は戒告処分となった。 このようにいじめへの対応に的確性を欠けば、厳しい処分が今後もあることを示唆して おり、学校現場としても重く受け止め、実態把握と早期発見・早期解決、説明責任をし っかりと果たすよう全教職員が共通意識をもつよう校長会議で説明したところである。

・ 中教審が「緊急に必要とされている教育制度の改正」をまとめ、文部科学大臣に答申した。内容は大きく3点あり、1点目は学校の目的・目標の見直しや学校組織運営体制の確立方策等で「学校教育法の改正」を伴うものである。趣旨は学校の目的、目標に教育基本法の規定や趣旨を取り入れる、つまり伝統と文化を尊重し郷土を愛する態度、他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと、学校は自らの評価制度などの努力を義務規定にすることや情報開示に関する規定を設け、副校長・主幹・指導教諭を置くことができる。2点目は教員免許更新制の導入を目指す「免許法等の改正」を図るもので、趣旨は優れた教員の確保となっているが免許の有効期間を10年とし、30時間程度の更新研修を受けること、勤務成績が良くない教員として適格性を欠く場合は分限処分ができ、免許状失効となる。3点目は教育委員会のあり方や国と地方の役割分担に関する事で「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正」に関わるもので、地方分権の流れの中で国がどこまで教育委員会に関与できるかということが話題になったが、最終的に「生命や身体保護のため緊急の必要がある場合」また「教育を受ける権利が侵害されたり教育を受けさせる義務が果たされなかったりした場合」は国が教育委員会に是正指示ができる、教育委員会は第三者による点検・評価を受けて議会に報告する、文化・スポーツは首長に管轄を移すことを可能にする、教育委員会には必ず保護者を含むようにするなどの意見が多数出されたと明記しているが、一方で反対意見もあるとの併記となっている。この結果、議案として国会へ提出される準備は整ったが、審議は今後どうなるのか注視したいところである。

(1) 第26回定例市議会（2月議会）概要について

- ① 会 期：平成19年2月23日（金）～3月19日（月）
- ② 来年度の施策と予算を決める重要な議論が続き、各委員にも事前に一度集まっていたが、重要案件についてはご審議いただいたが、教育に関しては、いくつかマスコミでも取り上げられている。ここでは話題となったことについて部長から報告する。

《 学校教育関係 》(小玉学校教育部長 説明)
[質 問] (代表質問・山中議員) 学校適正規模の考え方、プロジェクトを立ち上げてい るが、どのような検討をしているか。
[答 弁] 各市の状況、苫小牧市として児童・生徒数が学校で今後どのような推移を示す のかということを検討していく。
[質 問] (同) 適正規模とはどのくらいを考えているのか。
[答 弁] 小学校については、1学年1学級以下、中学校については1学年2学級以下に なったら問題になるという認識を持っている。拙速に廃止とか、統合というこ とではなく、将来の児童数を見ながら、整備計画との整合性も図りながら、長 期的に物事を考えていかなければならないのではないかと考えている。
[質 問] (代表質問・池田議員及び谷川議員) いじめ電話相談を24時間体制にするべ きではないか。
[答 弁] 国が24時間対応で全国統一のダイヤルを決めて、そこに連絡すれば、北海道 の場合、道教委の相談室につながるという体制があるため、その電話番号を周 知することが最も必要な取り組みであるということで、すでに全国統一の電話 番号や市の相談の電話番号が書かれているカードを子どもたちに配布してい る。まずは、その番号を子どもたちに覚えてもらうことが重要と考えている。
[質 問] (同) ウトナイ小学校近隣の信号機の設置がどうなっているのか。
[答 弁] 南側の明野南通に手押しの信号がつくが、北側については公安委員会に要望し ていたが、予算がないということで、次年度以降に設置を要望していきたいと 考えている。
[質 問] (同) 学校の中で授業が延びたり、行事などで恒常的に給食時間が短くなって いるのではないか。
[答 弁] (教育長) 恒常的に給食時間が取れていないということは問題であるから、そ ういうことはないと認識している。しかし、行事などでは時間が押して給食時

<p>間が影響を受けている場合はあると思うが、子どもたちの食に関する指導も大切なので、時間を確保するよう各学校に要請したい。</p>
<p>[質 問] (代表質問・渡辺満議員) 全国学力・学習状況調査の問題、個人情報の観点からどうなのか。</p>
<p>[答 弁] 個人情報については該当しないと判断している。</p>
<p>[質 問] (同) 机と椅子の整備について、小学校分はどうするのか。</p>
<p>[答 弁] (市長) 基本的には財政健全化の集中取組期間があり、その中では難しいのではないかと。期間が終了した後、財政の見直しを見ながら再度検討したい。</p>
<p>[質 問] (代表質問・萩原議員) 給食費未納についてどのようにしていくのか。</p>
<p>[答 弁] 粘り強く保護者に給食の食材購入の財源であることをPRして、それでも理解を得られない悪質な滞納者については法的措置も検討したい。</p>
<p>[質 問] (同・千葉議員) 給食センター整備のスケジュールをどのように考えているのか。</p>
<p>[答 弁] 当初、PFIの可能性調査の結果が出て、市内部の検討委員会で一定の方向を出してから、整備の方向性を公表するというスケジュールであったが、給食運営審議会に諮問して、7月末までに答申をいただき、その答申結果に基づいて市の方針を8月くらいには公表したいと考えている。</p>
<p>[質 問] (予算委員会・柳谷議員) いじめ対策の中で、中学校にいる心の相談員を小学校にも置いた方がいいのではないかと。</p>
<p>[答 弁] 小学校に置く必要があると考えるが、今後の財政状況を見ながら、検討していかなければならないと考えている。</p>
<p>[質 問] (同・岩田議員) 養護学校の要望はどうなっているのか。</p>
<p>[答 弁] 今年も教育委員長と教育長が道に赴き、要望している。</p>
<p>[質 問] (同・鳥越議員) 学校適正配置の中で、新しい学校を作るのではなく、空きのある学校に安全上も含めてスクールバスを活用できないのか。</p>
<p>[答 弁] 東西に長い地形を考えるとスクールバスで子どもたちを学校に通わせるという</p>

ことは、限定した地域では行っているが、全市的に導入するという考えはない。
[質 問] (同・浅沼議員) 道教委のいじめ調査の結果について、いじめ件数の公表は考えていないのか、学校ごとにすべての件数を公表した方がいいのではないのか。
[答 弁] (教育長) 市教委としては、学校ごとの件数の問題ではなく、そういう実態があるということが問題であり、個々の学校の中で、父兄の方へはこれくらいという話はしていると思われるので、市教委として改めて、学校ごとの調査結果を一覧にしたものを公表する考えはない。
[質 問] (同・北岸議員) アレルギーの関係で、牛乳アレルギー代替品として麦茶を子どもたちに飲んでもらっているが、その量が牛乳 200cc に比べて 100cc は少なすぎるのではないのか。
[答 弁] 価格の面の問題があったことと、無添加の麦茶で一般に市販されているものとは違っている。商品が 100cc と 250cc しかなく、250cc にすると価格も高くなり、小学生の場合、飲みきれぬかという問題もあるため、そういう対応となっているが、今後、学校給食会の理事会の中で、検討させていただきたい。
[質 問] (同・沖田議員) 第 15 中学校については、今回のウトナイ小よりもシンプルに低コストを考えたかどうか。
[答 弁] 以前に緑陵中学校を作った際には、そういう低コストのシンプルなデザインで建設しているので、意見を踏まえた上で考えていきたい。
《 生涯学習関係 》(今田スポーツ生涯学習部長 説明)
[質 問] (代表質問・北岸議員) 錦岡児童センター建設についてどうなっているのか。
[答 弁] (市長) 平成 20 年度設計、21 年度建設という計画で進めたい。
[質 問] (総括・沖田議員) 錦岡児童センター建設が具体的に出てきたが、部長会議などで話をしているのか。
[答 弁] 今回予算説明の部長会議の中で、19 年度中は非常に難しいということで、20 年度の第 5 次総合計画の中の最優先課題として考えているという話があり、そ

れを受けての市長答弁となった。
[質 問] (代表質問・萩原議員) 指定管理者検討の勤労青少年ホームは廃館にすべきではないか。
[答 弁] まだ、そういう状況ではないと判断している。
[質 問] (予算委員会・千葉議員) 博物館についても指定管理者の対象とすべきではないか。
[答 弁] たくさんの利用者がおり、地域に入っでの利用や学芸員による活動などがあるので、現状では考えていない。
[質 問] (代表質問・池田議員) 放課後子どもプランについて、実施する考えは。
[答 弁] 放課後子どもプラン運営委員会を設置しなければ実施することができないため、平成 20 年度から実施したいと考えているが、内部協議でまとまり必要となれば、19 年度の中で補正予算を組んで対応させていただきたい。
[質 問] (同・山崎議員) 氷上スポーツ育成事業の中身は何か。
[答 弁] 関係団体と協力・指示しながら、幼稚園児や小学校低学年の児童を対象としたアイスホッケー・スピードスケート・フィギュアスケートなどのスポーツの育成に力を注ぎたいと考えている。
[質 問] (予算委員会・鳥越議員) 今回予算計上されたミュージックキャンプとは、どのようなものを想定しているのか。
[答 弁] 予算規模を考えて、札幌交響楽団等の指導者等のご意見を伺いながら、青少年の健全育成の立場で活用させていただきたいと考えている。
[質 問] (同・吉岡議員) 施政方針の中で、総合型地域スポーツクラブがうたわれているが、予算として入っていない。どうしてか。
[答 弁] 文部科学省が平成 16 年から開始した事業で、北海道体育協会を通じて、2 年間沼ノ端地区で 10 割補助を受けているもので、市から持ち出し分がないことによるものである。
[質 問] (同・鳥越議員) 児童館地域連携事業 60 万円の中身は何か。

<p>[答 弁] 国の補助事業と絡めて、地域との連携、例えば老人クラブや子ども会等々と連携しながら、各児童館に1館10万円ずつ、合計60万円の予算をいただいたものである。</p>
<p>(吉本委員長) はい。ありがとうございました。まず、教育長さんからの報告と、小玉学校教育部長さん、並びに今田スポーツ生涯学習部長さんの方から報告がありましたけれども、関連して一括して何かご質問がありましたら、お受けしたいと思います。</p>
<p>(佐藤守委員) ウトナイ小学校の件で、展望台の件でも何か危ないというような話が少し出ていたような気がしたのですが、何か隔離されたような状態になっているのでしょうか。休み時間など危ないと思いますが。</p>
<p>(小玉部長) 清水小学校と明野小学校にも、そういう展望施設になるものがあるのですが、そこを閉めているのはなぜか、ウトナイ小学校もその展望台を閉めなくてはいけないのではないかというお話しだったと思います。</p> <p>まず、明野小学校については、展望台ではなく明り取りの窓であるという説明をしました。ですから、閉まっていて当然である。それから、清水小学校につきましては、授業の中では活用されているが、先生方の目の届かない時に子どもたちが行ってしまうとやはり何が起こるかわかりませんので、普段は閉めているということで、ウトナイ小学校についても、そういった授業の中での活用を考えたいとお話ししています。</p>
<p>(佐藤守委員) はい。わかりました。</p>
<p>(吉本委員長) ここで、本日は退職者送別セレモニーが予定されており、その時間がまいりましたので、ここで一時中断してよろしいでしょうか。(一同「はい。」の声)</p>
<p>— 中断 —</p>

(吉本委員長) それでは再開いたします。それでは教育長、両部長の報告につきまして、
さらに関連してのご質問はありますでしょうか。
(佐藤守委員) もうひとつだけよろしいでしょうか。総合スポーツクラブを沼ノ端地区に
作るのですが、今、各地区でスポーツ大会を開いたら、体育指導員さんに
指導してもらってミニバレーなどをしていますが、そのような連帯はある
のでしょうか。
(今田部長) ないのです。この文部科学省の事業というのは、市を全然経由しない事業
でございまして、北海道体育協会が、文部科学省から2年間にわたって100
万円、100万円の200万円で3年目は0円ですが、受け取ったお金を審査
して、その中身を見ましたら、結局、初年度、2年度は備品を買い、その
後は会員から会費をとって、その会費でもって色んな事業を運営してくだ
さいということですので、非常に継続性の難しい事業なのです。十分に協
議なり考え方をまとめて沼ノ端であればむしろできるという地域性だと思
うのですが、場合によっては、当然、地域から体育指導委員が推薦されて
いますので、市の行事として行うというよりも、むしろ地域の行事の中に
皆様方を巻き込んで行うというような考え方になろうかと思えます。苫小
牧でも初めての事業ですので非常に注目してほしいなと思っております。
(佐藤守委員) ありがとうございます。
(2) 平成19年度教職員人事異動概要について (山田教育長)
・ 校長先生の退職者は小学校のみで4名。
・ 教頭先生の退職者は中学校のみで1名。
・ 一般教員の退職者は小学校18名、中学校6名の計24名。
・ 養護教諭・事務職員などを含めると合計34名が退職となった。
・ 人事異動で市から転出が45名、他市町村からの転入が67名、市内異動が115名。

4 議 案 審 議
議案第1号 苫小牧市学校評議員の委嘱について
議案第2号 苫小牧市教育委員会管理職人事について
議案第3号 教職員の処分内申について (いずれも人事案件のため、秘密会とする旨議決する)
議案第4号 教育委員会規則等の一部改正について (小玉 学校教育部長 提案説明)
(1) 改 正 内 容 : 「苫小牧市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等の関する条例 の施行に関する教育委員会規則」…地方自治法第168条の削除、 欠格事項の文言整理 「苫小牧市教育委員会学校使用規則」…地方自治法条項の変更、文 語体「たる」を口語体「である」に改正 「苫小牧市公民館規則」…「吏員」を「職員」に改正
(2) 改 正 理 由 : 収入役廃止等による地方自治法の改正に伴い、関係規定を整備する
(3) 施 行 日 : 「苫小牧市教育委員会学校使用規則」は公布の日、 他は平成19年 4月 1日
— 原案通り可決 —
5 協 議
(1) 全国学力・学習状況調査について

<p>(佐藤守委員) 来月 24 日に実施予定の全国学力・学習状況調査について、新聞などにも出ていたのですが、愛知県犬山市が 1ヶ所だけ実施しないという状況の中で実施されようとしているわけですが、その中身というのが、詳しくわからないので、実際に来月に迫っているものですから、どのような状況になっているのか知りたかったのですが。</p>
<p>(教 育 長) 合わせて、この問題につきましては、先ほどの議会報告にもございましたが、子どもの個人情報に関わるのではないかという指摘が議会の中でもされておりました。また、教育委員会として教育委員さんの合意のもとに、これを実施するか否かの決定を記録として残しておいた方が良いのではないかという意見もございました。そこで、今回、佐藤守委員さんの方から出されましたことにつきまして、指導室の方から説明をして、委員さんで協議していただき、最終的には実施の方向についても承認を得たいというふうに思っているところでございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>(吉本委員長) それでは、村上室長、お願いします。</p>
<p>(村上室長) まず、佐藤守委員さんからのお話をいただいた点についてお答えしたいと思います。今年度は 4 月 24 日、来年度以降は原則として毎年 4 月の第 4 火曜日に、文部科学省は毎年実施するという事を考えております。それから、全国の参加率、参加しない教育委員会、私学の参加状況については、国立学校は 160 校中 160 校、100%でございます。公立学校は参加すると回答した教育委員会は全国 1,908 ございます。そのうち参加しないと回答した教育委員会は愛知県犬山市の教育委員会 1 つでございます。愛知県犬山市には小学校 10 校、中学校 4 校ということで、不参加は 14 校ということになり、全国 32,105 校のうち、14 校のみ参加しないということで、99.96%の実施率ということになります。私立学校につきましては、参加すると答えているのは 593 校で 61.88%でございます。</p> <p>ちなみに北海道につきましては、すべての市町村教育委員会が実施すると</p>

<p>いう方向を示しておりますし、あわせて私学につきましてもすべて実施するということで回答を得ているところでございます。</p>
<p>苫小牧市としましては、子どもの検査をして、学校の序列をつけるわけではなく、子どもの学力の状況について、どこが良いか悪いかということを確認して、課題を見つけて改善をするための資料となるということですし、あわせて学校や市教委も序列をつけるということではないことから、基本的には参加するという方向で考えているところでございます。</p>
<p>(佐藤守委員) 実施マニュアルは各学校に配布済みですか。</p>
<p>(村上室長) 実施マニュアルについては、今年1月に各小中学校に配布をしております。これはこういうものでございます(各委員に実施マニュアルを提示)。</p>
<p>実施するにあたり、時間割も入っておりますし、すべての学校が同じようにきちんと実施できるようにマニュアルが文部科学省から送られてきています。</p>
<p>(佐藤守委員) 質問紙調査の内容はどうなっているのでしょうか。</p>
<p>(村上室長) 現在、発表されている質問紙の調査につきましては、小学校は92項目、中学校は93項目でございます。中身につきましては、朝ごはんを食べているのか、テレビを消して勉強しているか、何時に寝ているかという生活習慣と学習がきちんと合っているのかということ調べているわけです。ですから、文部科学省がどういう形で集計するのかわかりませんが、点数だけでできた・できないということが問題ではなくて、家庭での学習の状況などを調べるために質問紙調査をするということです。この項目の数というのは、昨年11月に予備調査を行っておりまして、その内容が公表されております。本調査では違う形になるかもしれません。</p>
<p>(佐藤守委員) 学校名・男女の別・組・出席番号・名前の記入についてはどうなっているのでしょうか。</p>
<p>(村上室長) 文部科学省のマニュアルによると、必要事項の記載の中に、学校名・男女</p>

<p>の別・組・出席番号・名前の記入があります。個人情報保護の観点から、</p>
<p>目的外の使用をするということはないので問題ないと考えられます。文部</p>
<p>科学省は、企業と契約をする際に、秘密事項や個人情報の取扱いについて</p>
<p>守るべき事項を明記して契約をしているということで、基本的に対応をき</p>
<p>ちんと取っているということでもあります。児童生徒に正確に結果を返却す</p>
<p>る必要があります。それぞれの子どもに質問紙調査、教科の調査をあわせ</p>
<p>て集計する必要があることから、名前と出席番号と組を書くことに是非ご</p>
<p>理解願いたい。</p>
<p>(佐藤守委員) 結果報告の時期と方法はどうなっていますか。</p>
<p>(村上室長) 調査の結果につきましては、文部科学省が調査実施に関するスケジュール</p>
<p>ということで予定を出しております。だいたい8月から9月に文部科学省</p>
<p>から直接調査結果の公表及び提供が都道府県教育委員会等にあると説明を</p>
<p>受けております。</p>
<p>お渡ししましたリーフレット、ホームページにも出ていますが、「個々の市</p>
<p>町村名や学校名を明らかにした公表は行わないなど学校間の序列化や過度</p>
<p>な競争につながらないように配慮。ただし、市町村・学校は、自己の結果</p>
<p>を保護者等へ説明することができる」としておりますから、結果の取扱い</p>
<p>については少し時間をいただいて教育委員会で検討したいという方向でお</p>
<p>話ししているところであります。</p>
<p>他の市町村と比べてとか、学校の情報すべてを公表するということは、基</p>
<p>本的には考えていないということは申し上げてよろしいのかなと思います。</p>
<p>(佐藤守委員) ありがとうございます。学校独自で開示、公開は行わないということす</p>
<p>ね。現在、開示請求というものを求められる場合がありますが、裁判所が</p>
<p>開示しなさいという判決が出た例があったと思うのですが、開示を求めら</p>
<p>れた場合というのは、この例からいくと開示するという形になるのでしょ</p>
<p>うか。</p>

(吉本委員長) 裁判所の結論が出たら、そうですね。
(教 育 長) すでに出ている例は、自分の内申などの成績に不利益なことが書かれていないかどうかを見たいという親がいて、学校や教育委員会で変に隠しているというよりは、堂々と見せた方が良いのではないかということで、当初、個人情報については高校の内申の点数だとか、表現がどうなっているのかということが随分と騒がれた時期がありました。
今回の学力調査ですと親が見たいといった時に、基本的に学校は見せて構わないし、本人に役立つように生かしてほしいから、むしろ見せてあげてくださいと。つまり、国のレベルで行うわけですが、各学校は学校独自で知能検査や学力検査を行っています。学校によって違う業者のテスト問題を使ったりしながら、知能検査の結果と比べて学力が低いのはなぜか、この子は知能検査の結果が良いのに何か家庭環境に問題があるのではないかと、またその逆もあるわけで、そうしたことを普段の生活の中に利用している。かつては、指導要録の中にも点数を書き込んだのですが、それも記録に残るからということで書いていませんけれども、そうやって親との懇談会の時に「おたくの子どもさんの結果はこうですよ」というやりとりをしていました。今も苫小牧市内で行っていることなのです。ただ、今回は国が全国で実施してくれるというものですから、全国的に同じ問題、同じことを行うわけですから、はっきりとしたデータで比較はできるだろうということではありますが、比較そのものについてはあまり望ましくない。しかし、全国のテストの結果が出ますから、その全国のテストの結果に自分の学校はどうかと見て見ることは可能だと思います。
親がもし、見せてくれないだろうかといった場合は、基本的に見ても構わないと思いますが、仮にこれは教育委員会が一方的に見せるなというのではなくて、市町村、学校はということが書いてありますから、市町村が市内の学校のレベルは言わないけれども、学校は言いたいとなっても不揃い

になってしまいますから、その辺は調整しますが、いずれにせよ、情報開示は請求があれば、苫小牧は審査会の中で論議していただく。そして、教育委員会に戻ってきて、開示するかしないか決まります。今の段階では、そこまでする必要はないだろうと思っていますし、理解されるのではないだろうかと思います。

(佐藤守委員) 北教組が反対しているということで、協力しないということを打ち出していますよね。

(教 育 長) この場合はですね、正規の授業の一環として行われるわけですから、それを拒否するということは処分の対象となってきます。そういうことを敢て行うかどうかというのは、考え方でしょうけれども、大変、面倒な問題が後で起きてくるのではないかと思います。

ただ、実施するのは小学6年生や中学3年生の学年だけですから、学校全体の中でその学年での対応ということになりますけれども、仮に3クラスあって、その1つのクラスがやらないと言っても別の先生が入るなどの対応はできると思っています。3クラスともやらないと言った時にはどうするのかということはあるかもしれませんが、それはそれなりの対応はできるだろうと思っています。逆にやらないと言った先生は処分の対象になってくるということになりますから、そういうことがないように我々は指導していかなければならないと思っています。

(佐藤郁委員) テストとか質問しても、問題提起だとか現状把握というふうに解釈した方が、まずはそちらの面があるということですよ。

(教 育 長) そうですね。

(佐藤郁委員) 情報公開は原則開示ですから、私は審査会で答申をしていたのですが、勘違いする人は自分の情報ではなくて、他人の開示というものが出てくるのですが、そうではなくて、本人の情報ですから、原則開示なので、それは何も問題になることはなくて、審査会の方でもなんともないと。ただし、

父兄の方が自分ではなくてあちらを知りたいとなってくる時はだめですよ
というような説明はしっかりとしておけば、情報公開の開示では問題はないと思います。
(吉本委員長) 開示の問題で、「市町村、学校」と点を打って分けています。これは各自治
体の考え方と個々の学校の考え方、対応の仕方、これがずれてはいけない
のだろうと思います。この辺は当然、自己の結果の個人個人の結果に対す
る要望が出た時には、今、佐藤郁子委員さんがおっしゃったように、他人
のものはともかく、自己の結果を知りたいという保護者が出た時に、教育
委員会に情報開示をするのか、学校にするのか、お願いする先は異なるが
もしれませんが、もし開示するとなれば、同様の対応をしていかなければ
いけませんよね。
(村上室長) 児童・生徒に対して、答案は返却されません。学校を通じて設問ごとに正
答や誤答の状況などがわかる個票を返却します。学校全体として例えば、
応用力の部分が少し弱いので、今後改善していきたいという改善のプログ
ラムを学校は考えなければならない。
(佐藤郁委員) 問題提起のきっかけにはなりますよね。ただ、なんとなく方法を言うとい
うのは説得力がないので、これを通してほらごらんなさいよというのが、
多分一つの材料としては使うのではないかなと。比較はしないといいます
けれども、自分の子どもがどのあたりにいるのかというのはやはり知って
いた方がいいと思います。
(佐藤守委員) 知った時に大きな失敗をしているから、あまりしないのではないですか。
(村上室長) 国全体として結果を公表します。道は道全体を出すはずです。市は、市全
体の公表をすることも考えられます。その時にそれぞれの学校の地域の状
況がありますし、色んな状況が絡んできます。
(佐藤郁委員) 準備としては色々と想定していた方がいいのかもしれませんが、気になる
のは、できる児童がいた時の扱いなのです。できない児童には、どうやっ

て教えようかと議論されるのですが、突出してできているそういう児童で
も生徒でもいるというのは、本人もつらいと思うのです。どこの国でも、
とてもできる子どもはピックアップして、特別な教育をするというシステ
ムはあるのですが、今回、誰がということはないにしても、調査結果で
きる生徒がいるという時に、国は何を考えているのか、少し考えてしまう
のです。他の国ではピックアップして教育していますから、例えば競争の
原理云々ではないのですが。
(村上室長) 国語と算数の問題だけなので、もし突出してできたからといって、その子
すべてが優れていると考えることはないと思います。
(佐藤郁委員) 特に問題はないですか。そうですか。
(村上室長) これは一つの材料として。
(佐藤郁委員) それをどうするのではなくて、現状把握のものとして、どの程度のものを
見るのかというのは。
(村上室長) そういう観点では。
(教育長) これからの国の政策にどう生かしていくのか、ということで色々と議論さ
れると思います。
(佐藤郁委員) そうですね。
(教育長) ですから、これは単なる基礎学力的なテストですが、これからより高度の
ものを目指していくということは、今後の課題として毎年実施していくの
であれば、問題も変えてくるかもしれませんが、今は何とも言えません。
ただ、親の立場から見れば、ものすごくできる子がいたら、黙ってはいな
いと思います。ところが、すでに塾に通っている生徒もおりますから、そ
この部分が全体ではなくて、今は家庭の問題として扱うだけで、国の考え
方はこれからだと思います。
(吉本委員長) これからですね。
(佐藤郁委員) 国の考え方としては、教育というのが出てきていると英才教育みたいなも

のがよしとする風潮もあって、今は私学が行っていますから、それは私学へ行ってくださいと言うのですが、私学に行くお金がなくて、公立でというふうになってくる時も考えなくてはいけないのではないかというお話が出た時があるのです。こういう会議の場ではなかったのですが、今後の政策としては未知数なのでしょうけれども。

(吉本委員長) 今の話を含めて、平成 19 年度で実施するこの調査の目的、あるいは様々な背景というの、文部科学省がとりあえず 1 年、今年実施してみて、それ以降の学力テスト等々の使用の仕方、これは政策的に変わってくるかもしれないですね。どんどん変わってきてどういうふうになるのか、また、それに対して現場だとか保護者の皆さんの意見などもぶつけ合う場所が出てくるかもしれない。とりあえず、この学力テストはこういうようなものですと国はうたっているわけですから、これは信じるしかないし、地方自治体の背景とか、調査の目的を尊重して対応していくということしか言えないわけですね。

(教 育 長) 個人的にそもそもの話でいくと、国は学習指導要領を決めて、こういうことを教えなさい、それによって教科書を作ってやってきた。でも、それはその通り教えられたのかどうかという確認の方法が今まで何もない。10 年たったら、また新しく変えていく、でもその結果が何もわからないのだけれども、次の 10 年がたったらまた変えていく、この繰り返しをずっとやってきたわけです。確認が今まで何もできなかった。その確認が学力テスト闘争で昭和 40 年代に大反対が起きたために、それができないままきてしまった。それを今、改めて国が教育に対して責任を持つということは、全国一律に教育の水準なりで保障しましょうと言っているのだから、その確認はしなければまずいのではないかという論議にもう一度立ち戻って、今、実施しようとしているということですから、より英才教育をどうするかというような問題じゃないと思っているのです。これが一定のルールに

<p>乗って、ごく自然にあって進められていけば、その中からもう少しその子の能力に応じた教育制度のあり方というようなものが、新たな段階として出てくるかもしれませんが、今現在、国は基準を作るとその結果もきちんと責任をとるとなっていて、真ん中の創意工夫はそれこそ各市町村の教育委員会の独自性、学校の独自性でやっていこうというような発想でいますので、そういう方向で捉えていくのが、一番無難なところではないか。</p>
<p>(佐藤郁委員) 達成度を知るという考え方。</p>
<p>(教 育 長) はい。その部分が今では少しでもそういうことをすると、比較するのかという警戒感が強かったためにできなかった。</p>
<p>(佐藤郁委員) そうですね。やりっぱなしですからね。どうなったかわからない。</p>
<p>(教 育 長) はい。それが日本の特徴で、大学も入れっぱなしというのが日本の特徴ですから。</p>
<p>(佐藤郁委員) やりっぱなしはだめだと。</p>
<p>(吉本委員長) では、協議の件として、佐藤守委員さんからご提案のありました全国学力学習状況調査、この件はよろしいでしょうか。</p>
<p>(佐藤守委員) はい。</p>
<p>(吉本委員長) また、色々と不透明な部分が出てくるかもしれないし、考えてみてこの点はどうなっているのかということになると、室長さんなどにぶつけていただいて回答いただくということで、実施は4月24日ということですが、先ほど教育長から、この実施をするかしないかというものをこの席上で確認をしてくださいというご提案がございましたけれども、これは確認させていただいてよろしいでしょうか。</p>
<p>(教 育 長) 何回か委員会の中で話題にしているのですが、いわゆる協議にはなっていないのです。他の市町村も協議で実施するという議題で決定しているというわけではなくて、報告の中で行ってお互いに了解するというようなところがほとんどですね。</p>

(照井課長) 何もしていないところがほとんどです。
(佐藤郁委員) そうですか。
(教 育 長) 議会の中で確認しているのかというような話題がございましたので、実施するという方向で確認はしているのだけれども、改めて、決定していただいた方がよろしいのではないかとということでお話ししました。
(吉本委員長) わかりました。それでは、本日の議案は4件ありまして、ご承認をいただいたわけですが、ここで議案として上程させていただいてよろしいでしょうか。全国学力・学習状況調査が来る4月24日に行われるわけですが、苫小牧市教育委員会として同意をするという一つの決議がなされればいいのかと思うのですが、急な上程ですがいかがでございましょうか。
教育委員会として追加議案として、今申し上げたようなことで、この学力テストを実施することに承認を与えるという形で進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。(一同「異議なし。」の声)
よろしいですか。それではもう一度確認します。来る4月24日、全国学力・学習状況調査に関しては、苫小牧市教育委員会として全員のご承認を得て、この実施に対して同意を与えるということで決議をさせていただいたということで確認させていただいてよろしいですね。(一同「はい。」の声) ありがとうございます。
— 「全国学力・学習状況調査について」を議案第5号とし、実施について承認 —
6 そ の 他
特に委員・事務局からの発議なし。

7 委員会閉会の宣言（吉本委員長） …17時10分

以上のおり会議の概要を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。